

# 無利子・無保証料で資金繰りを支援します

令和2年4月6日現在  
奈良県地域産業課

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者への資金繰り支援措置として、県の制度融資条件を無利子・無保証料に拡充し、民間金融機関及び信用保証協会の協力のもと、迅速な資金繰り支援を実施します。

	経営環境変化・災害対策資金	セーフティネット対策資金		大規模経済危機等対策資金
		4号	5号	
金利	0% (県が負担)			
保証料	0% (県が負担)			
融資限度額 (※1)	5,000万円(一般保証)	5,000万円(別枠保証)		5,000万円(別枠保証)
融資期間	7年(うち据置1年)	7年(うち据置1年)		10年(うち据置2年)
要件 (※2)	下記①, ②のいずれにも該当するもの ①最近1か月の売上高等が前年同月比で5%以上減少している ②最近1か月の期間を含めた今後3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少することが見込まれる	下記①, ②のいずれにも該当するもの ①最近1か月の売上高等が前年同月比で20%以上減少している ②最近1か月の期間を含めた今後3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる	下記①, ②のいずれにも該当するもの ①指定業種(※3)に属する事業を行っている ②最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している	下記①, ②のいずれにも該当するもの ①最近1か月の売上高等が前年同月比で15%以上減少している ②最近1か月の期間を含めた今後3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる
認定の要否 (申請先)	不要	要 (事業所の所在する市町村長の認定)	要 (事業所の所在する市町村長の認定)	要 (事業所の所在する市町村長の認定)

(※1)経営環境変化・災害対策資金, セーフティネット対策資金, 大規模経済危機等対策資金を併用した場合、融資限度額は最大1億5,000万円です。

(※2)セーフティネット対策資金(4号)と(5号)、大規模経済危機等対策資金の要件について一部緩和されています。詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください。

(※3)指定業種については中小企業庁ホームページをご参照ください。

お問い合わせ先: 県内金融機関, 奈良県信用保証協会, 商工会連合会, 商工会議所, 奈良県地域産業課